

## 第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会 第1回議事録

日 時 平成31年3月28日（木曜日）午後7時～  
場 所 武蔵野市役所812会議室  
出席者 玉野委員、佐藤委員、深田委員、鬼原委員、寺島委員、小島委員（名簿順、敬称略）  
事務局（綿貫市民活動推進課長 ほか4名）  
欠席者 なし  
傍聴者 2名

### <次第>

#### 1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 委員自己紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 正副委員長選出

#### 2 議事

- (1) 評価委員会の運営について
- (2) 武蔵野市のコミュニティセンターとその運営について
- (3) これまでの評価委員会の報告等について
- (4) 利用者アンケートについて
- (5) スケジュールについて

#### 3 その他

### <配布資料>

- 資料1 第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会委員名簿  
資料2 第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会傍聴要領（案）  
資料3 武蔵野市コミュニティ条例  
資料4 武蔵野市コミュニティ条例施行規則  
資料5 第一期武蔵野市コミュニティ評価委員会 報告書  
資料6 第二期武蔵野市コミュニティ評価委員会 報告書  
資料7 第三期武蔵野市コミュニティ市民委員会 報告書  
資料8 武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 提言  
資料9 利用者アンケート（案）  
資料10 スケジュール（案）

<議事録>

1 開会

(1) 委嘱状交付

(2) 市長挨拶

【市長】 第四期武蔵野市コミュニティ評価委員会委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。

コミュニティ評価委員会は、武蔵野市コミュニティ条例に定められた委員会であり、コミュニティ協議会が行うコミュニティづくりについて、第3者の目で評価していただく委員会です。

武蔵野市のコミュニティ構想ができて約50年が経ち、コミュニティを取り巻く様々なことに変化がありました。コミュニティ構想という考え方は、現在も脈々と生き続けているわけですが、現在の課題にあわせて、それを解決していくための方策が必要であろう、ということで、平成26年に「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会」からご提言をいただきました。

提言の中では、「これからのコミュニティ」の実現に向けて、いくつかの方策が挙げられています。例えば、地域の課題等を話し合う協議の場の実現がありましたが、これは「地域フォーラム」としてコミュニティ協議会を中心に展開をしていただいております。また、行政には協議の場を運営する力などを身につける、学びの場の確保が求められています。これは「コミュニティ未来塾むさしの」として現在も行っている事業です。

前回の評価委員会以降、先ほど述べたような新たな展開・取り組みを進めてきました。これらの取り組みを振り返り、これからのコミュニティのあり方を共有していくための議論が必要であろう、ということで今年度に評価委員会を設置することとなりました。また、今期については本市において、コミュニティづくりはコミュニティセンターの管理と一体的に行われてきた、という歴史的経緯もあり、あわせて、コミュニティづくりの観点から施設の機能・設備について検討することを、委員のみなさまにはお願いしております。

委員の方々にはコミセンを実際に見て、意見交換などをしていただくと聞いておりますので、委員会の任期が1年半と長期になってしまいますが、今の時代に合ったコミュニティづくり、コミュニティセンターについて、ぜひ皆様のお力でおまとめいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局紹介

(5) 正副委員長選出

【事務局】 次に、(5)正副委員長の選出に移りたいと思います。コミュニティ条例第15

条3項の規定により委員長を委員の互選により選出いたします。まず、どなたか立候補される方いらっしゃいますでしょうか。

(立候補なし)

それではどなたかご推挙をお願いいたします。

【委員】 第一期、第二期評価委員会の委員長でいらした玉野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】 では、皆様ご異議がないようでございますので、玉野委員にはご多忙の中恐れ入りますが、委員長をお引き受けいただければと思います。委員長席へお願いいたします。

(玉野委員、委員長席へ移動)

玉野委員長、改めて一言ご挨拶をいただければと思います。

【委員長】 コミュニティの活動を評価するなんていうことが何年か前に始まりまして、そんなおそろしいことができるかというときに最初に頼まれて委員長になりまして、市民の方といろいろやりあった覚えがありまして、非常に思い出深いことなんですけど、その時にいろいろやり取りした中でそれなりに皆さん方に理解していただいて、その後なんとかできていくような形で評価が行われたというふうに聞いております。その後これからのコミュニティのあり方というようなことに関わったこともありますけども、今回再びこのような形で何年かぶりのコミュニティ評価委員会に関わらせていただくということで大変光栄に思っておりますので、なにとぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、これより玉野委員長に司会進行を交代いたします。よろしくをお願いいたします。

【委員長】 それでは次第に従いまして、次に副委員長の選出をしなくてはいけないわけですけども、私の方から指名という形で、できればコミュニティ研究連絡会会長を務められておられます深田委員にお願いできればと思いますけれどもよろしいでしょうか。

(拍手)

【委員】 ご指名ですので、受けさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【委員長】 それではお手数ですが、こちらに移動していただければと思います。

(深田委員、副委員長席へ移動)

【委員長】 それでは副委員長から一言ご挨拶をお願いします。

【副委員長】 そんなにコミュニティのことを知らない人間が、副委員長という大役を務められるのかという気持ちもあるのですが、ある意味では役職上しようがないのかなというふうに思いまして、副委員長としての職責を果たせるかどうかわかりませんが精一杯努力していきたいと思っております。各委員のご協力をなにとぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

### (1) 評価委員会の運営について

【委員長】 それでは、次第に従いまして、議事を進めていきたいと思えます。委員会の運営についてですけれども、資料の確認も含めて事務局から取り扱いの案についてご説明願います。

【事務局】 （資料1～10の確認）

委員会の運営につきまして、確認事項がございます。

まず1点目としまして、会議資料の公開についてです。こちらを公開するかどうか、2点目として、傍聴をお認めするかどうか、今回については、傍聴人について外で待機いただく段取りとなっております。委員会です承を得られた段階で中に入らせていただくことになります。3点目として議事録を公開するかどうかです。

議事録につきましては、全文そのまま公開する場合と、議事要旨のみを公開する場合があります。

また、議事録を公開する場合に、発言者の方をどのように表記するか、ということがございます。

事務局側といたしましては、会議は基本的公開であり、傍聴を希望する方がいらっしゃいましたらお認めするのであると考えています。傍聴要領（案）は資料2でございます。発言者については名前を伏せて、委員長・副委員長・委員と表記するケースが多いです。委員会の運営についてはいかがでしょうか。

【委員長】 はい、今事務局の方から委員会の運営の仕方についていくつかご提案がありましたけれども、一般にこういう委員会で傍聴を認めたとしてもあまり人は来ないことが多いのですが武蔵野市は例外でございます、今日もいらっしゃってますよね。傍聴をなさってくる方が毎回いらっしゃってくれる、そういう委員会ということでございまして、それは今まで通りぜひ傍聴を認めるという形で委員会を進めさせていただければと思えますがいかがでしょうか。それと議事録の公開についてですが、よろしいでしょうか。名前を伏せてということですので、一応委員長・副委員長・委員という形で公開でよろしいでしょうか。

（委員了承）

【委員長】 それでは事務局の案で皆さんからご了解いただいたということでこの委員会の会議を公開とさせていただきますと思えます。それでは早速傍聴の方のご案内をお願いします。

（傍聴者入場）

## （2）武蔵野市のコミュニティセンターとその運営について

【事務局】 委員の皆様には、武蔵野市のコミセンの沿革がどうだったとかという話は改めて申し上げることもないと思えますが、簡単にご紹介させていただきたいと思えます。

ご存じのとおり武蔵野市の場合には、戦後すぐにGHQによって町内会・自治会というものが解散命令をされ、それ以降、町会・自治会が全市にわたるものとしては復活をしな

いままできているという状況のままで来ております。全国的にほとんどのところは、1950年代ぐらいになってから町会・自治会が復活をしてきているのですが、武蔵野市は復活をしないまま、一部の任意の団体などありますが、全市を網羅するような状況ではないということになっております。

そのような状態でしたが、1971年、今から約48年ほど前ですが、市の第一期基本構想長期計画というのを策定し、その中でコミュニティ構想というものを打ち出しました。行政の末端機関というか、下請機関に等しいような町会・自治会の復活ではなくて、市民の自発的なつながりとしての地域生活単位、それをコミュニティと呼びましょうといたしまして、そのコミュニティを武蔵野市の新しいふるさとというふうに位置づけ、その5年後の1976年、今から43年ぐらい前ですが、そのときに第1号館の境南コミュニティセンターがつくられました。以来43年の間に分館も含めて19館、北ホールも含めると20館のコミュニティセンターが一応市内に均等に――規模はばらばらではありますが、設置をされてきたという経緯があります。

市民が自ら主体的にコミュニティづくりに参加をして、自ら活動・企画をして、そして運営をするという自主三原則の形をとっております。そのコミュニティセンターを運営するのがコミュニティ協議会で、平成17年からは指定管理者としてコミュニティ協議会にコミセンの管理運営を委託しております。指定管理者になりましたので、各協議会がコミセンの施設の貸し出しについての決定権を持っているということになっております。なお、指定管理導入以前は、市の公の施設ですので市長の権限で許可をしておりました。

協議会の皆さんには、さまざまな活動をしていただいております。ホームページで活動の広報をしたり、紙媒体でのニュースを配ったりしています。この紙媒体のニュースも、年に12回毎月出しているところもあれば、年に3回ぐらいのところもあり、それぞれ自主運営ですのでバラツキがありますが、そういった活動をしております。

あとは、イベント、文化祭など自主事業のほか、市との協働の事業、市の事業を、コミセンをお借りして行うような事業、例えば子育てに関する事業やお年寄りの健康増進のための事業を、コミセンという場を使って行うという形もありまして、市の事業の実施に当たってもかなり重要な場所として機能しているということです。

利用状況ですが、平成29年度で年間86万9,000人弱の方に使われています。

市の関与ですが、建物の管理・運営につきましては、指定管理ということで管理委託をしておまして、1協議会平均、大体630万円ぐらいのお金をお支払いしております。それから、コミュニティづくりの自主的な活動に対して、そちらは補助金になりますが、それが210万円ぐらいです。ですので、一つ一つの協議会、16ありますが、そこに平均840万円、毎年補助を出して運営いただいております。16協議会で約1億3,400万円ぐらいのお金、さらに建物の修繕ですとか、清掃ですとか、バリアフリー工事や、そういったものも含めると4億7,000万円ぐらいかかっているということになります。この金額につきましては、20の建物を維持・管理・運営をしているということからすれば、市民の方の自発

的な、自主的な運営をお願いしているということで、建物の運営自体が極めて低廉な金額で運営できて、市民にサービスが提供できていると思っております。

大体の概略ですけれども、資料3と資料4で条例と規則のことについてご説明を申し上げます。こちらの評価委員会の位置づけの部分について中心的に述べさせていただきます。

まず、資料3のコミュニティ条例をごらんください。第2条に基本的理念があります。コミュニティづくりは、市民が自己の責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的な交流することを通して、開かれたネットワークをつくりあげていくことを基本理念として行うものとする、となっております。また、第8条、市民によるコミュニティづくりの拠点として、コミュニティセンターを設置するとございます。そして9条は、指定管理者による管理ですが、ここが市民による建物の管理・運営について述べているところですけれども、第9条のコミュニティセンターの管理は、指定管理者に行わせるものとするとなっております。その中に幾つかの要件があります。(1)として誰もが自由に参加でき、役員を民主的な手続により選出しているもの、(2)住民総会等を開催し、住民の意思を広く反映したコミュニティづくりを行っているもの、(3)規約、役員氏名、活動内容及び収支報告書を公開しているもの、そして、政党の支持、宗教に対する活動を行わないというのがあります。

第14条なのですが、財政援助ということで、公共的団体が行うコミュニティづくりに対し、予算の範囲内で財政援助を行うことができる、というのが定められ、第15条で、評価委員会が、この財政援助を行った公共的団体のコミュニティづくりについて評価をする、となっております。そのためコミュニティ評価委員会を置くということで、今日お集まりをいただいた6名の委員の皆さんで行っていただくこととなります。

条例上は、任期が2年となっております。市長が必要に応じて設置をするということになっておりますので、これまで第一期、第二期、第三期と行ってまいりまして、今回8年間、間が空きましたが、評価をお願いするということになりました。

第16条では、評価結果の公表等ということで、評価の結果を評価委員会の委員長から市長に報告をしていただいて、その結果の概要を市長が報告をし、必要があると認めたときには、コミュニティ協議会の活動に対して助言をすることができるとなっております。そして、資料4がこの条例の施行規則になりますが、第5条で、評価委員会は、市長が必要に応じて開催するとなっております。その次に、評価は、条例の第9条の趣旨に従って運営を行っているか等について、評価委員会の評価基準に基づいて評価をする、ということになっております。

この委員会では、先ほどの条例の第9条のところ、指定管理者がコミュニティセンターの管理をするというところですが、その中でも特に誰もが自由に参加できる民主的な手続、住民の意思を広く反映したコミュニティづくり、あるいは情報を公開している、そういったコミュニティづくりの取り組みを進めていくために、コミュニティセンターにはどのような機能が必要なのか、このようなところを評価・ご議論していただきたいと考えており

ます。コミセンとその運営についてということで私のほうから説明は以上です。

【委員長】 どうもありがとうございました。まず最初に武蔵野市のコミュニティセンターとその運営についてコミュニティ評価委員会の法令上の位置づけということでご説明いただいたわけですが、委員の方から何かご質問等ございませんでしょうか。

【委員長】 よろしいでしょうか。一応こういう形にのっとって評価をするということになりますので、ご確認をお願いいたします。それでは続きまして議題の3ですが、これは何回か評価委員会が設置されて評価が行われてきていますので、これまでの評価委員会の報告等について確認をしたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

### (3) これまでの評価委員会の報告等について

【事務局】 これまでの評価委員会の報告等についてということで、まず第一期コミュニティ評価委員会について述べさせていただきます。

資料5をご覧くださいながら説明をお聞きいただければと思います。

第一期のコミュニティ評価委員会は、平成15年3月から16年の3月まで1年間実施しております。2枚めくっていただきますと、「はじめに」というのが1ページにありますが、一番上のところに、「今回の評価活動は、コミュニティに自主的に参加している武蔵野市民が自らの活動のあり方を、より広い意味での武蔵野市民にとっての公的な立場から見直すことを目的としている」ということで評価を行ったということが書かれております。

評価の方法としては、自己点検・自己評価という方法をとっております。そして、この報告書の特徴ですが、3ページをごらんください。コミュニティを3つに分けています。①が交流型で、いわゆる市民の親睦や交流を目的とした活動を中心的に行っているもの、次のページに行きまして4ページ、②の課題解決型、地域における課題を解決することを主眼に置いたコミュニティ。これは、コミセンの設立当初に、例えば、吉祥寺本町の本町コミュニティセンターは、ヨドバシが昔、近鉄デパートだった頃の近鉄裏に風俗店舗がたくさんあり、そういったものを環境浄化していこうという活動の中心になっていただいていた方々が、そこに活動の拠点をつくりましょうということでコミュニティセンターがつくられていった、あるいは道路の問題ですとか、日照権の問題というような課題を解決されていた方々が、コミュニティセンターを中心にしながらそのような活動もしていただいているところがあたりというのが課題解決型としております。3番目の起業事業型というのは、上から4行目ぐらいのところに、「市民活動も一般の事業活動と同様の手法で取り組まれるべきであるという新しい考え方によっている」ということで、法人格を取得して民間で非営利の活動を継続的に行っていくだけの力を、活動団体がNPO法の成立などによって得てきている。そういった活動を行っているようなコミュニティがあるのではないのでしょうかということで、この3つに分かれておまして、そのコミュニティセンターのある場所によってもいろいろな性格づけをされるとは思いますが、このタイプに分けながら、その中で評価をしていきたいと思いますという見方がされています。

そして、6ページには、すべてのコミュニティ協議会にとっての課題というものは共通のものとしてあるだろうということから、全部で7つ挙げられていますが、これは、長く抱え続けられている課題であります。①は運営委員、協力委員を一定量確保していくということ。②はコミュニティ活動や施設管理への参加の促進、できるだけ市民の方が入ってこられるようなオープンなやり方をしていますかということ、③は、窓口対応の工夫、これは市民の方が自由にお使いいただく施設ですので、だれが行っても同じような対応ができるようにみんなが工夫をしているかということを示しています。

8ページに、④として利用の制限でございますが、利用は原則的にすべて平等にやっているが、その場合に特例を設けている。営利目的は排除して当然ですけれども、それ以外にも、より使いやすいうように、子どもたちが使いやすいような利用の工夫をしているとか、あるいはより多くの方に使っていただくように、月に2回までしか使えませんという制限を設けているとかいうところ、それから、⑤の参加の原則では、協議会の運営委員の定数を設けているところがあってできるだけだれでも参加できるように撤廃したほうがいいのではないかとのご指摘の記載がありました。

それから、⑥番目に事業・企画の工夫、どういった工夫がされているかということ、そして最後には、コミュニティのあり方ということで、7番目ですが、9ページに、コミュニティのあり方は各協議会で異なっているので、どんなあり方があってもよい。それをぜひ、それぞれのところでその地域の特徴に合わせたあり方を考えて、地域住民が満足するような事業や施設の利用をやっていってくださいということで、どこにでも当てはまるような共通の課題を指摘しています。

そして、10ページ以降は、16のすべての各協議会に対して、このような評価をして、前向きな評価をした上で、その次に課題としてアドバイスを1つずつ載せていくという形になっており、それが16のコミュニティ協議会に対して行われているということです。

このとき1年間かけておりますが、最初は、評価委員会そのものが初めての取り組みでしたのでコミュニティ評価に対する反発もあり、そこを協議会の皆様にもご理解いただくということで、その部分に随分時間をかけています。評価をする上での目的ですとか指針というものをかなり議論した上で、そしてコミュニティ協議会の自己点検評価、自分たちの活動はどうなっていますという評価を文言で書くような形だったのですが、それを評価委員会とコミュニティ協議会が意見のやりとりをするという形で評価活動が行われてきたということでございます。

続きまして、第二期コミュニティ評価委員会についてです。

資料6が第二期の報告書です。第二期は、平成16年の3月に前の委員会が報告書を出して、その半年後の平成16年9月に設置をされていますが、そこから18年3月までの1年半少しの期間にわたって実施をしています。さらに3枚めくっていただいて、1ページの「はじめに」のところ、2行目ですが、第二期では、第一期の検証と反省、やり切れない

かった部分を補うということで、第一期の評価についてどうだったかという、すべての協議会に対するアンケートを評価委員会として行い、そのアンケートに基づく意見交換会を行い、評価委員会の方々が出かけていかれて、運営委員会を傍聴し、運営委員会はどのように実施をされているのかというのを見ていただきました。また、あるいはコミュニティ協議会がコミセンにおいて行う活動のかなり大きな部分を占めております文化祭なんかを視察していただくということが行われました。

そして、自己点検評価表を簡略化するという、例えば50ページを開いていただきまして、けやきコミュニティ協議会の自己点検評価表というのがございますけれども、文章で自己点検評価をしていたものを数字でもってチェックをして、そして1が十分で、5が不十分という形ですが、こういったチェックをしていただく形で、できるだけ簡略化をしてやりやすいようになんか工夫をされた。その自己点検評価表の見直しをするのに時間を割かれて、その後で評価の活動が行われたということです。

3ページにお戻りいただければと思います。この第二期評価委員会では、「第一期の成果と課題」があります。第一期の評価委員会では、第一期の評価を行うに当たっての目的と指針というものが策定されましたが、中ほどに1、2、3とありますが、1、評価はあくまで武蔵野市コミュニティ条例に基づき、その基本理念を実現するために、市民による自主参加、自主企画、自主運営という自主3原則を最大限に尊重して行う。2、評価は一方ではコミュニティ活動の中心となる公共的団体が、より多くの市民の参加と理解を得て、より開かれたネットワークをつくり上げることができるように、自らの活動状況を客観的に把握し、広く一般の市民の意見と要望を知ることのできる機会を提供しようとするものである。3、他方、この評価活動を通して広く一般の市民にコミュニティ活動の実際を知ってもらい、理解を深めてもらうと同時に、コミュニティ活動のさらなる発展のために意見、要望を示す機会を提供するものであるというように、この目的と指針を再確認して、このような理念でやっということが確認されたということです。

5ページ以降は、第一期と同じように、すべてのコミュニティ協議会に該当する共通課題として、まず(1)がコミュニティ像の共有、これはコミュニティのあり方を、協議会も、利用されている方、また地域の住民の方も一緒に共有する努力があってもいいのではないかとことです。

めぐりまして6ページ、(2)住民参加による運営、(3)番目は活動の活性化、ネットワーク化、次のページの(4)番目が利用しやすいコミセンづくり、(5)番目が公平公正な運営となっております、この2、3、4、5というのは、自己点検評価表の評価項目の大きな柱と対応しています。

そして最後の(6)ですが、リーダーシップの育成、これも第一期で運営委員、協力委員の確保というところがありました、それと同じようなことで、協議会を運営していく上でのリーダーとなる人たちをどのように育成していくのか、幾つかの協議会でいろいろな工夫をされているようなので、それを参考にされてはどうかと書かれております。それ

以降につきましては、各コミュニティ協議会の評価と課題ということで、第一期と同じようにそれぞれについて、その地域のコミュニティ協議会の活動の特徴を述べて、それを評価して、一方で不足している分ですとか、こういうふうに改善をしていったらいいのではないかということをおアドバイスするという形で進められております。

続きまして、第三期コミュニティ評価委員会についてでございます。

第三期は、資料7の報告書になります。第三期武蔵野市コミュニティ評価委員会は平成22年10月に設置され、平成23年7月までの9か月の期間にわたり実施をしております。1ページの「はじめに」のところがございますが、コミュニティ協議会のみなさまによる数年分の自己点検評価表、行政担当部署によるコミュニティ協議会に対するヒアリングの結果、コミュニティセンターの利用者アンケートなどを主な資料として、第三期コミュニティ評価委員会が、コミュニティ協議会とコミュニティセンターの現状を評価しており、全体として、指定管理者としてのコミュニティ協議会はコミュニティセンターを適正に管理運営しているとの評価をすることができました、とあります。

2ページの中ほどに「評価の目的と視点」があります。コミュニティセンターは自主三原則（自主参加・自主企画・自主運営）に基づき、それぞれの地域の協議会によって管理運営されており、協議会はコミュニティセンターを拠点に自主活動としてのゆるやかなコミュニティづくりを進めています。

平成17年4月からは、指定管理者制度による指定管理者として各協議会が施設の管理権限を持ち、施設の使用許可等、従来は市長の権限であったものについて協議会による行政処分が可能となりました。本委員会においては、コミュニティセンターの必要最低限の管理運営に関する評価基準を定めた、としております。

5ページ以降は、16協議会の個票に協議会ごとの自己点検評価表、利用者アンケート、ヒアリング、利用状況、実績の概要と、総括では、それらのことから期待される事項についてアドバイスするという形で進められております。

21ページをご覧ください。「課題解決の見通しと方向」では、近年の協議会活動にみられるようになった特色として、地域コミュニティのあり方、コミュニティ協議会のあり方、コミュニティセンターのあり方など、コミュニティづくりの前提となる諸条件を協議・検討していることが挙げられます。その成果から、協議会の組織や活動の改革に取り組むことも行われています。毎年実施される自己点検評価とは別に、自らの活動をふり返り、見直していく試みは高く評価でき、また「つなぐ」というキーワードで表現されるコミュニティ協議会内部の、あるいはコミュニティ協議会間の取り組み、コミュニティ協議会あるいはコミュニティセンターが、地域住民や地域の団体を「つなぐ」役割を自覚し、地域のネットワークの要となるように努力していることを評価しています。

一方、大きく3つの課題が示され、その解決のための方向性を評価委員会から提案しています。22ページ以降をご参照ください。

(1) コミュニティ協議会の担い手に関する課題では、コミュニティ協議会の役割を、「地域住民が地域に対して何かをする機会を提供する」とか、「地域の人ができることをやってみよう」ことをコーディネートする役割を担っているという発想に変えてみるという提案がされています。

(2) 23 ページになりますが、さまざまなネットワークづくりに関する課題では、新規の市民活動団体を含む、様々な団体とのネットワークや人同士のつながり、集合住宅の住民に対してのアプローチの提案がなされています。

(3) コミュニティ協議会の説明責任と評価に関する課題では、コミュニティ協議会の広報活動が情報提供の活動であると同時に、コミュニティ協議会の活動を市民に開示する場ともなっていることが示されています。

26 ページの「今後の評価に向けて」では、中ほどの段落に、今回の評価は、「指定管理者」としての評価とともに「コミュニティづくりの主体」としての評価を同時に行うものとならざるをえないものであった。指定管理者としての評価には指定期間（5年間）で達成すべき目標が明示されるのに対して、コミュニティづくりの主体としての評価には理想（地方自治の本旨）に向かって努力を惜しまない姿勢そのものが目標となるからである。「コミュニティづくりは、市民が自己の責任において行動し、互いの立場を尊重しながら自発的に交流することを通して、開かれたネットワークをつくりあげていく」というコミュニティ条例の基本理念を具体化しようとするものである。「評価のための評価」とならないためにも、評価に伴う現行制度や政策の見直しに積極的に取り組むことが求められている。と締めくくられております。

続きまして、資料8になりますが、武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会の提言についてでございます。

同検討委員会は、平成25年9月に設置され、平成26年10月まで開催し、26年11月に市長に提言内容を報告しております。

1 ページ目の1、提言の背景と目的については、武蔵野市のコミュニティづくりは、昭和46年の「コミュニティ構想」とコミュニティ条例（平成14年施行）に基づいて特徴的な形で展開されています。その結果、約40年間にわたり16のコミュニティ協議会が、コミュニティセンターを中心として、地域の実情に応じたコミュニティづくりのための様々なイベントや取り組みを行ってきたことは、高く評価できます。

しかしながら、平成24年度に実施した調査などから、次のような現状や課題が浮かび上がりました。

◆「地域」のイメージが共有されていないことや、コミュニティセンターの認知度が約半数であることが明らかになっており、コミュニティ構想に基づいたコミュニティづくりが十分に認知されてこなかった。

◆現在の地域コミュニティにおいては、コミュニティ協議会だけでなく、行政の働きかけなどもあって設立されてきた様々な課題別の活動団体が存在していて、同じ「地域」

を中心とした各団体の連携がうまくいっていない。

◆東日本大震災以降には災害時の助け合いや情報伝達の基礎となる緩やかなつながりと参加しやすい環境づくりを求める市民の声が多く、コミュニティへの期待やコミュニティの果たす役割などについて、改めて問い直すことが必要になっている。

◆コミュニティ協議会をはじめ、地域の活動団体のほとんどで担い手の固定化や高齢化が見られる。

こうした現状を踏まえて、本提言は、現在のコミュニティが持つ課題を解決しつつ、さらに新しい役割を果たす上で、行政も含めた地域に関わるすべての人々と団体との間で、どのような地域におけるコミュニティのあり方が望ましいかについて検討し、その理念を共有することを目的として、とりまとめています。

5 ページ目の「コミュニティの現状と課題について」でございます。

市内では、子育て・防災・福祉などの分野ごとに地域課題の解決を目的とした様々な活動団体やNPO法人などが、行政等との関係性のもと複数の地域にまたがりながら活動しています。また、学校・PTA・青少協や企業・商店会など、地域には様々な団体がありますが、いずれも、コミュニティ協議会との関係は限定的なところもございます。

課題としてコミュニティには大きく分けて次の4つの課題を示しております。

- ①コミュニティづくりの認知と連携の不足
- ②コミュニティにおける複雑な区域設定
- ③気軽に集いやすいコミュニティセンターづくり
- ④地域活動の担い手の固定化や高齢化 でございます。

9 ページをご覧ください。「これからのコミュニティ」のイメージについて、コミュニティの抱える課題に取り組んでいけるような「これからのコミュニティ」を実現していくために、「協議の場＝地域フォーラム」を地域ごとに設けることを提言しており、地域フォーラムについて、4つ示しています。

- ① 「協議の場＝地域フォーラム」の目指すもの
- ② 「地域フォーラム（仮称）」としてのコミュニティの範囲
- ③ 「地域フォーラム（仮称）」の運営と開催
- ④ 「地域フォーラム（仮称）」の参加者 でございます。

コミュニティセンターは「地域フォーラム（仮称）」の開催場所となるほか、これからも課題別の活動団体の活動場所や個人が気軽に参加できる地域住民の交流の場などとして活用されます。

また、災害時には武蔵野市地域防災計画（平成25年修正）で位置付けられている「災害時支え合いステーション」としての役割を果たすことも期待されています。

12 ページをお開きください。行政の役割について、行政は、「これからのコミュニティ」における活動の支援を行うことをその役割とします。そのため、具体的には、次の5つの内容に取り組みます、とございます。

- ①「地域フォーラム（仮称）」への参加
- ②「地域フォーラム（仮称）」での基本的な立場
- ③「これからのコミュニティ」を中心に活動する意識の共有
- ④「コミュニティ構想」の新たな展開
- ⑤「学び」の場の確保

そして、「これからのコミュニティ」の実現に向けての方策として7つ提言しています。

- ①多世代からの参加の促進
- ②「協議の場」の実現
- ③地域を中心に活動する意識の共有
- ④コミュニティ協議会への新たな参加者や人材の掘り起し
- ⑤コミュニティセンターの機能の充実
- ⑥コミュニティセンターの管理・運営のあり方
- ⑦コミュニティセンターの配置のあり方

です。

提言を受け「地域フォーラム」また「学び」の場の確保として「コミュニティ未来塾むさしの」を実践しております。「地域フォーラム」は平成26年10月以降、平成30年度実施分まで41回行われ、「コミュニティ未来塾むさしの」は、コミュニティ研究連絡会と市の共催で、ともに検討し、講座として具体化してきたプロセスも含む事業です。平成28年度に第1期を開催してから平成30年度の第5期まで「地域をつなぐコーディネート力養成講座 in 武蔵野～コミュニティを拓こう～」と題し、開催いたしました。

説明につきましては以上でございます。

**【委員長】** はい、かなり長期にわたる話をお話いただきましたので、ところどころ関わって事情がわかっている方もいれば、ちょっとよくわからない方もいたと思いますので後ほど、この辺の事情が分からないので、どういう背景があったのかとか、質問があれば出していただければと思いますがいかがでしょうか。

**【委員】** まず評価委員会の最初が平成15年に始まってから2回目が1年とちょっと後くらいで3回目がそのあと6年後くらいでしょうか、そのあと8年くらい空いて今回開かれる、その開催時期の決め方というのがもしあればというのと、その間に開かれている検討委員会、と評価委員会の関係と違いますか違いというものがあれば教えていただければありがたいと思います。

**【委員長】** はい、それについて事務局いかがでしょうか。

**【事務局】** 開催時期につきましては、特に何年に1回という定めはございません。ただ今回8年間評価委員会が行われなかったのですが第3期の評価委員会が行われましたあとに「これからの地域コミュニティ検討委員会」から提言をいただいております、それに基づいて様々な取組の実績が一定蓄積されてきたところであったからです。8年間経過して委員会を開く理由はそういうのがあった上です、このたび第4期コミュニティ評

価委員会を開催していきたいというのがございます。

違いですけれども、評価委員会は条例に則って行っております。検討委員会は、条例で定めたものではございませんが、評価委員会を踏まえた形でいろいろ地域のコミュニティの中での課題に対して検討していく必要があるというところから検討委員会が開かれたというふうに考えております。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。私もちょっと最初の評価に関わったことがあるのですが、今聞いてちょっと改めて思い出して、委員の共通のものにしておいた方がいいかなと思うのは、最初なんで評価するかというのがかなり大きな問題で、決して点数つけてどうこうというのではなくて、自分たちの活動を見直すひとつのきっかけにして、目標を掲げてやっていきましょうというような、そういう意味での評価を委員会も含めてやるんだよ、ということ、最初の報告書と次の報告書を見ていただければそういうふうに進展したことが何となくわかるかと思います。そういうところで、自己点検、自己評価という形で、そういう趣旨でやっていけるだろうということが確認される中で、少し間が空いたように思っております。で、そのあとに改めて三期で、何年かしましたから、同じやり方なのですが改めて評価委員会をつくってやりましょうという形で行われたっていう感じの内容になっているかと思います。そのあと空いた背景としては、途中提言が入っているのは、状況が変わってきた、これはこれからの地域コミュニティ検討委員会の提言のところでの課題等の紹介があったかと思うのですが、その前のところよりも事情が変わってきたというのがあって、端的にはさまざまな他の団体が行政のさまざまな課題がらみで地域で活動する中で、もともとあったコミュニティとどう関連するのかっていう調整が一つの課題となっていたんですね。

その中で、それは整理しようということで提言を受けて、それに基づいて少しここ何年か、今紹介があったように活動が行われてきたので、今度はその辺について改めて評価をする必要があるだろうということで設けられた、っていうような流れではないかなというふうに改めて今の話を聞いて思うんですけど、そんな感じの理解でよろしいですか。

**【事務局】** このたび、コミュニティ協議会のコミュニティづくりについて評価するとともに、「これからの地域コミュニティ検討委員会」の提言に基づき実践してきた地域フォーラムやコミュニティ未来塾むさしのなどの取り組みを振り返り、評価する。合わせて、これからのコミュニティづくりに資するコミュニティセンターの設備・機能・使われ方を研究するため、開催することとなりました。

**【委員長】** 他になにかございますでしょうか。

**【委員】** 繰り返しになりますけれども、平成26年にできたこれからのコミュニティを目指してということで地域コミュニティ検討委員会が出された「地域フォーラム」、「コミュニティ未来塾むさしの」を実践してまいりましたので、そのことも、今まで一期、二期、三期と評価してきたものと共に行っていくということと、あと公共施設の整備計画がございますので、類型別個別計画を作成するという中で、まずはコミュニティセンターも含め

てどんな機能が必要かというのがありますので、3つテーマがあるのかなと思っており  
ます。以上です。

【委員長】 他に何か意見ございますか。

【副委員長】 この評価委員会というのが各コミュニティ協議会にどのくらい受け入れら  
れていくのかなと少し心配しています。先ほど玉野委員長の方から、評価するなんてとん  
でもないと、結構大変苦勞をされたというお話がありましたけど、これは側聞なので正し  
いかわかりませんが、いわゆる自主3原則とこの評価がどういう関係になっているのかと  
いうことが、現場的にどのくらい理解しているのかなと少し懸念しています。個人的な話  
で恐縮ですけども、公益法人、特に大学がかなり自己点検・評価導入されているという話  
があります。自己点検して第三者が評価するといのは当たり前のこととして今行われてい  
るわけですが、それを導入するときは大変な抵抗があったというふうに思っております。  
毎年各協議会で自己点検をやっているわけですが、自分たちで評価しているだけで、ある  
意味で自己満足的な話になってしまう場合もあるのかなと思います。第三者が評価する  
というのが本来の形なのだろうと思うのですが、ただ、第三者が評価するというのは非常  
に重い感じがして、抵抗があるのかなと思っています。ですので、これから各協議会にヒア  
リングしていくわけですが、評価委員会がヒアリングすると、現場的にはすごい抵抗があ  
るのかなと思うので、そのへんはどのようなふうに進めていくのかが、大事な視点になっ  
ていくのかなと私は思っています。

【委員】 だんだん思い出してきまして、委員長が前の評価委員会の委員長をされていた  
ときに、私たちも若かったものですから、自分たちが自主的にやっているのに、なんで第  
三者が評価しなきゃいけないんだと、だいぶ抵抗しました。そのあと自己点検表という形  
になってきたと思うんですね。40年の歴史の中で、地域の方たちがボランティアで脈々と  
コミュニティセンターの管理運営をしているということは本当に素晴らしいことだと思っ  
ています。ですけれども、自己点検ということでやってきて、少しマンネリというか、な  
かなか真剣に館を振り返ることがなくなってきたと、自分のコミセンも振り返りながらそ  
う思っています。それと利用者の立場にたった運営ということで、利用者が使いづらいよ  
うなコミセンだったらいけないのではないかと私は思っています。そういう観点も含め、  
少しマンネリ化してきた中で、評価委員会というところ議論をし、提言していくことによ  
って、コミセンが少し、コミュニティ構想ってどういうものだろうと振り返りながら、原  
点に戻り、もう一度しっかりやっていこうという気持ちになればいいのかなと私は思っ  
ています。

【委員】 今、評価委員会の説明があったわけですけども、自主三原則でよくやっている  
けども、先ほどわかりやすいところで地域フォーラムとかコミュニティ未来塾とか類型別  
個別施設計画とか、間違いなくあると思うんですね。私の方で言うと、今16あるコミセ  
ンがだいぶ違っているような気がする。ありがたいことに評価の中でコミュニティづくり  
について調査するとか入ってますからいいんですけども、そういう違いをどこまでよくて、

もしくは特徴としての違いなのか、もう少し直さなきゃいけないところなのか研究していかなくてはいけない。

【委員長】 ほかに何かございますでしょうか。今副委員長からあった懸念というのは確かにそうで、そのへんのコミュニティの評価ってなんだろうってところで一般には副委員長が言われたように第三者の評価っていうふうに理解されやすいんですけども、あくまでもここでの評価というのは、コミュニティに取り組んでいる市民の方が自分たちの活動をもう一度見直すというのを、第三者の立場から意見を入れながら行っていくというので、評価していいとか悪いとかいうことではなく、両方の意見を入れながらよりよいものを作っていくという評価なんだよ、というところを一生懸命最初確認をしていったという経緯があります。ただ、おっしゃるように今活動していらっしゃる方はその頃いらっしゃる方も多いですし、評価委員会が久しぶりに立ち上がって評価ですよと言われたときに、一般的な受け取り方をする可能性があるので、評価委員会の活動の中で常に、最初に確認したそのへんをもう一度説明しながらやっていく必要があるかなと思います。そういうのが最初にあって、毎回評価委員会が第三者で入る必要はないという結論になったんですよね。それでしばらくおいてやればいいんじゃないかということで、しばらくは自己点検でやってきて、第三期はそういう形でちょっと節目っていう形でやってきたんだろうと記憶しています。その後ちょっと事情が変わったところで提言を出すという活動がはさまったので間が空いたわけですけども、今回はその時の提言の後、全体として取り組んできたことがどうだったんだろうかというのが評価委員会の課題として残っているんですが、前からやってきた自己点検を第三者に向けて、お互いさらによくする形で評価し合ひしようという趣旨でやるっていうことを、少なくともこの委員会では確認をして、その都度、コミュニティをやってらっしゃるかたには、もう一度理解をしてもらえよう説明をしていかなくてはいけないというふうに思っています。あのころに比べて、さらに第三者評価というものが世の中でははっきりしたイメージのものになっていますので、それとはちょっと違うんだということを説明しながら進めていくしかないんだと思います。あくまでこれは自分たちがやっているものをたまには第三者の視点を入れてやりましょうということの趣旨だということと、第三者も優劣をつけるということではなくて、より良いものにするために意見をいってもらってお互いにいいものをつくり出していきましょうというものなんだ、ということを確認すべきかなと、聞いていて思いましたので、その都度委員会の中や、あるいは実際に活動していらっしゃる方と意見交換するときにはその辺のことを注意しながら進めた方がいいかなと思います。

他になにかございますでしょうか。みなさん意見を言っていて、これまでの評価委員会の活動の経緯と今回の評価委員会がしなきゃいけない部分がはっきりしてきたと思いますので、そういう形で進めていければと思います。とくになければ次の議題に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次の議題が利用者アンケートについてということになっているんですけど、先

に全体のスケジュールを把握した方がいいかなと思いますので、まずは（５）の全体スケジュールについて事務局からお願いします。

#### （５）スケジュールについて

##### 【事務局】（スケジュールについて）

資料の 10 をご覧いただきたく存じます。みなさまの任期は平成 33 年 2 月までですが、スケジュールとしては平成 32(2020)年 8 月に市長への答申をいただきたいと考えております。検討内容につきましては、確定ではなく、現時点で事務局が想定した案でございます。

第二期の評価委員会では、委員会にかなり時間をかけているのですが、それはまず評価ということを理解いただくということにかなり時間をかけていただいたということです。それから、評価の仕方のための自己点検評価表をつくるのにも時間を割いたということがございました。第三期は、2 回の実評価委員会を踏まえ、その部分について時間はかけなくてもよかったという経過があります。今回第四期は、協議会運営委員との意見交換、「武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会」からの提言をうけたこの間の取組の振り返り、コミセンの建物にかかる振り返りと視察を予定し、時間をかけていきたいという予定しております。

この案にあります通り、協議会との意見交換は 7 月から 8 月頃を予定しています。意見交換の前に第 2 回と第 3 回委員会を開催し、ヒアリング項目の検討や既存資料の分析結果等を見ていただきます。

意見交換後、10 月に委員会開催、それから、これからの地域コミュニティ検討委員会で提言された地域フォーラムとコミュニティ未来塾むさしのについて 2 回に分けて振り返りを行っていきます。これが第 5 回・6 回です。コミセンの視察は年明け以降 1 月～2 月の 3 日間を予定しています。建物の議論は平成 32 年以降に行いますので、このようなスケジュールにしています。

第 7 回以降が平成 32 年度になりまして、建物についての議論、そして報告書の全体についてということになっておりますが、コミュニティセンターの安全面、利便性、分館における利用状況や管理について、また、各協議会が行うコミュニティづくりにコミセンが有効に使われているか、必要な設備・機能は何か、などを第 7 回・8 回で検討いただき、第 9 回・10 回で報告書の構成について、8 月に市長へ答申ができるようなイメージを持っています。

その他、利用者アンケート調査と、コミセンを利用していない市民の方も含めた、コミセン・コミュニティづくりへの意見を集計する無作為抽出アンケート調査も行っていきたいと考えております。アンケートの実施時期については、戻りまして議事 4 の利用者アンケートにてご説明します。

【委員長】 今あったような形で、今回の評価委員会はこういう内容・手順で進めていく予定だという話でしたが、具体的にここはどうするんだとか、疑問な点がありましたらご

意見いただきたいと思います。

視察の部分では、ただ見るだけではなくそこで活動してらっしゃる方と意見交換するというのも想定してらっしゃるのですか。

【事務局】 31年7月・8月で考えておりますところは東部・中央・西部と、駅で言うと吉祥寺・三鷹・武蔵境になるんですけども、概ね3つの箇所、協議会の運営委員のみなさまとの意見交換はどちらかというとコミュニティづくりのイメージで考えております。その次、年が明けたコミセンの視察というところでは、主に建物、コミセンの管理をメインとした形でお話も伺えればと考えております。

【委員長】 第2回のところで、今日利用者アンケートの方も検討すると思いますが、ここで検討したものを各コミュニティの運営委員会のほうに自己点検活動としてやってもらう作業が進むということになる、ということでしょうか。

【事務局】 自己点検評価表なんですけども、平成30年度はこのような形でみなさまにご協力いただいてすでに集計が終わってございます。

【委員長】 終わったことについて委員会で確認をしていくということですかね。利用者アンケートについてはこれからやることについて検討するということがいいんですね。

【事務局】 はい、その通りです。

【委員長】 そういう形でこれまでどおり各コミュニティ協議会が自己点検で評価した成果を踏まえながら我々が評価委員会としてそれを検討して、さらにこれからの新しい提言で出てきたものに対して確認していく手順になる。さらに運営委員との意見交換なんかはさみながら視察もやっていくという手順でよろしいんですね。

【事務局】 はい、おっしゃる通りです。

【委員】 第三期から少しブランクがございましたので、自己点検評価表につきましては、その間、たとえば5年分くらいを見やすい形でまとめていただけるとよいのかなと思います。そして、みなさんの自己点検評価の移り変わりみたいなものもわかればいいかなと思っております。

【委員長】 各コミュニティの方々、今まで日常的にやってきたものについて改めてこの委員会で総括して見直すという作業をするといった理解でよろしいですか。それと並行する中でまた改めてやってもらうというわけではなくて、むしろこれまでやってきたことを評価委員会が確認したいということですね。

【事務局】 コミセンの視察について捕捉がございます。各コミュニティ協議会の方にご案内をしていただこうとアナウンスしようと思うんですけど、その場合席について話を聞くというのは想定していません。その他基礎資料としましては、どの部屋にこの月何名利用していたかというのはこちらにデータがございまして、それを見やすい形で資料化しまして、それを委員の方に見ていただきながらコミュニティセンターを見ていただこうと考えております。

【委員長】 会議形式ではなくて説明を受けながら意見交換をしていくイメージで考えて

いるということですね。

【事務局】 ヒアリングは協議会運営委員との意見交換会で、この7月、8月のところをメインに考えていただきたいと思います。もちろん視察の中で、案内されながら現場の意見を聞いていただく、というのはあると思うんですけど、ヒアリングのメインは7月、8月と考えていただければと思います。

【委員長】 イメージとしまして7月、8月は会議形式で意見交換を行って、視察の方は具体的に施設を見ながら案内を受けるというイメージで考えるというわけですね。わかりました。

【委員】 今の意見交換ですが、この3回というのは3回各方面に行く、全部のコミセンに行くということですか。

【事務局】 コミセンに行くというよりも、3カ所場所を設定して、東部地区だったら、東部地区の協議会の方に来ていただいてまとめてお話を聞くというイメージです。

【委員】 東部地区だったら、東部地区のコミセンの方がいらっしゃるということですね。先ほどちょっとお話ししたんですけど、コミセンごとの相違と、規模と、そういうことによって影響が出てくるんですね。建物ということにもなるんですけど、その手前でどう違うのか、たとえば貸し方とかね、そういうようなことですね。ここで言っているのは例えば運営委員がどういう活動をしてコミュニティづくりをしているのかというのもあるんですけど、貸館業みたいな部分での相違が出てくるのかなと思っています。資料で言うと、相違があるんだけどどう調整していくかというようなイメージなんですかね。

【委員長】 意見交換のときはなかなか個々のコミセンがどうかということまでは話せないですね。委員会の場になるのかわかりませんが、各コミュニティセンターがどういう違いがあるかとか、紹介みたいなのも委員は説明を受けた上で意見交換に臨むのは可能ですかね。それをやらないと、いきなりいろんな地区の委員が来て話をしてもちょっと混乱する可能性があるかなと思うので。今鬼原委員からあったように、少し我々の方である程度行く地域の個々のコミセンの状況を、資料をいただくなり、イメージを持てる上で意見交換に臨んだ方がいいのかなと思うんですね。

【事務局】 それも含めて基礎資料として、第2回、もしくは3回までにお出しできるように準備しておきます。

【委員長】 そういう形で個々のコミセンの違いをうまく、まあ視察も全部行けるわけではないですから、意見交換も一つ一つ検討というわけにもいかないんで、そのへんはうまく補足もするというような形で考えておけばよろしいですか。

【委員】 自己点検評価表もまとめていただくので、そういったところで各コミセンの特徴が分かるような形のものも一緒につけてもらうとか、わかりやすい資料を作っていたければと思います。

【委員長】 我々にとってはちょっときついですが、2回、3回でそういうところをインプットして意見交換に臨むということを考えなくてははいけませんね。

他何かありますでしょうか。5回、6回についてもすでに何回かやった実績とデータがあって、それをご紹介をうけながら委員会で検討するというイメージでよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員長】 他にはいかがでしょうか。後半が施設のことなんですが、佐藤先生、この辺何かございませんか。

【委員】 ヒアリングをする項目がハード面って言っても、各コミセンの委員にヒアリングをするというイメージなんですかね。

【委員長】 第7回・8回の委員会でどういう題材でどういうふうに検討していくのかということですかね。私もこのところちょっとイメージがよくわからないところがあるので、視察までは今の話で分かったんですが、それを受けて、センターの建物面ということについても検討しながら報告書にもっていくというイメージがピンとこないんですが、そのところ、どういうつながりになっているか補足していただけないですかね。

【事務局】 例えばなんですが、コミュニティセンターの使われ方として、協議会が主催で行っている事業があります。調理室があるコミュニティセンターでは、そこを使った事業が多く行われていて活発になっているとか、逆に調理室があるのにコミュニティづくりとして機能が発揮できていないとか、そういった分析があると思うんですね。コミュニティセンターの機能というものはコミュニティづくりにも密接に関わってきていると思いますので、それがこの協議会の特徴としては今の施設のままでいいのか、こういった機能があった方がいいんじゃないかとか、そういったものを見ていければな、というイメージです。

【委員】 機能の話なんですな。

【委員長】 ある程度各委員会の活動や施設の特徴なんかを評価っていう形で我々が確認していく中で、最終的に活動と建物との対応とか矛盾とか、あるいはもっとこういうものがあつた方がいいんじゃないかとか、そういう提言につながるようなものを見出していくというイメージですかね。

【委員】 16 協議会ある中で言うと規模が大きいとか小さいとかありますから違ってくるんですけど、それをよしとしているときに機能がどういうものが必要かっていうのはそこにいる人口なりで違ってくるのかもしれないんですけど、どこまでを前提なしで考えるか、ということだと思えますよね。例えば武蔵野市のコミュニティセンターっていうのは標準型でこういうものですよと。ただ、ここは全体が小さいから、たとえば会議室が二つと小さいのが一つあるのが標準型ですよとか、使う人の対象によって違ってくるのは分かりますけど、それによって逆になるというか、どちらを主にするかですけどね。まず使い方を決めて、どういう標準型があつて、それについてこのコミセンはマッチしている、もうちょっと大きくしなくてはいけない、というような評価していくのかなと思いますけどね。

【委員長】 第2・3回の委員会で、過去の点検のデータとか、コミセンごとの利用のされ方っていうのを確認していく中で、施設の形態と言いますか、現状との符合というか、

そういうのを気を付けながら聞いていかないと最後の第7・8回の委員会が検討できないということですね。視察の場合もそういうことをちょっと気にしながら、施設の現状やあるいは足りない部分との関係でコミュニティの活動がどういう風な実態になっているか、こういうのがあったらもっといいんじゃないかとか、機能はあるけどもうまく利用されていなくてむしろこういう機能がいいかもしれないとかっていう、そういうことも意識しながら評価していくということも、我々の方が考えておかないと結びつかないということですね。ちょっと難しいなとは思いましたけど。

【委員】 次回の検討になるのだらうと思いますけど、第三期の報告書を見ていると、評価していく材料として、自己点検・評価表、利用状況、利用者アンケート、ヒアリング、実績の概要というのが載っていて、何を材料にしているかということ 自己点検の回答は当然事前に読んでいって、これから検討する利用者アンケート、利用状況、実績の概要の資料をある程度読み込んでおいて、ヒアリングしていくというような形を取らざるを得ないのかなと思います。こちらがわかっていないと話にならないと思います。一つひとつコミュニティ協議会にヒアリングしていく方がいいのかなと思うのですが、東部地域のコミセンを集めてヒアリングするというのは、どんなイメージになるのかなという感じを持っています。第3回で検討するのでしょうか、どういうヒアリングをしようとしているのか、イメージができないのですが。

【委員長】 第2・3回の委員会が評価活動としては難しいところなのかなと。評価表等の結果を、いくつかの類型に分けられるのか、コミセンごとにした方がいいのか、特徴が分かるような形で検討しながら、このへんにちょっと大きな問題があるのかなというところでこの辺を聞いてみましようとかわかっていないとある程度目安がついてないと意見交換会が効率的に状況が把握できないと思っているので、この辺のところ委員会としては難しいところになるのかなと思っています。

【委員】 意見交換会はあくまでもコミュニティづくり、ソフトのことをお伺いするというのが第一にあるんだと思います。まずはお伺いした上でさらに今回ハードの部分が入ってくるということなので、そこは委員長がおっしゃるようにしっかり分けて考えていかないと、最初に聞くことはコミュニティづくりの部分、それは一から三期含めて同じ流れで聞いてきたところだと思いますので、そういうことなんじゃないかなと思いつつ伺っていましたけども。

【委員】 コミュニティづくりということですが、どういうものを含むのか、要するにコミセンっていうのはどういう役割があって、それでいいのか、もうちょっと変えた方がいいのかわからないと建物の方に行かないですよ。例えばエレベーターが必要ですか、って、今もやっていますが、各コミセン全部バリアフリー必要ですか、それは分かるんですけどもそういうことではなくて、この地域の中でこれだけの規模のコミセンはほかの地域と平等ですかとかね、そういう部分で言うと、コミュニティづくりっていう言い方で言うともうちょっと違うかな、利用の仕方とか利用者数っていう部分にうまく書いて

ありますけどね。

【委員】 極端な意見ですが、ハード面に関しては私たちが評価を出したとしても、それに対してハード面というのは答えというものが求められますよね。それは例えば分館について利用状況とかいろいろ検証したとして、分館は利用が少ないからやめましょうとか、そんなような評価をしたら分館はやめるような方向に行くんですか。

【委員】 ハードは基本的に評価というよりどういった機能が必要かとか、そこまでじゃないかなと思っていますけど。

【委員長】 まずは委員会としてはコミュニティづくりの活動が各コミセンでどういう風に行われているかっていうのを見ていくのが大前提なんだろうと思います。その上でそういうものと施設面の問題をどう対応していくか考えたいというのがあるわけですが、これは実際に市の課題として施設をどうやっていくかということが背景にあるので、それは市がどうやっていくか考えていくんですけど、我々はコミュニティづくりという点で、こういう施設があるゆえにいい活動が行われているとか、もっとこれがあった方がいいとかっていう現状のコミュニティ活動のこれからの期待の中でどういう設備が必要であるかというようなことが最後浮かび上がってくればそれを把握して評価の中に入れてみましょう、っていう、その程度の理解でしょうね。その結果どうなるかはそのあとの行政の計画の問題になってきますので、我々としてはまずはコミュニティの活動の実態がどうであるか、どういう背景と条件のもとでそういう実態になっているのか、やり方を変える可能性があるかっていうようなことを評価していく、見ていくっていうふうに考えるまででしょうかね、とりあえず我々の課題としては。

【委員】 繰り返しになるかもしれないんですけど、コミュニティっていう部分で、未来塾なりフォーラムがあると思うんですけど、貸館業っていうか、使いやすいコミセンにしたいという場合もいくつかありましたよね、そういう部分をどう、先ほどのコミュニティづくりっていったときに落としていくかな、というようなことですかね。

【委員長】 その辺のことが、このあとの利用者アンケートの検討と、利用者アンケートの評価っていうことと関連するかと思うので、時間も押してきましたので申し訳ないんですけど、今言われたようなコミュニティセンターの評価の中にコミュニティづくりに関わっている自己点検という形でやっている、一般市民の方がコミュニティセンターを利用するときどういう不便があるか、コミュニティづくりをする人たちが知る機会をもたないやいけない、そういう意味でアンケートを評価の活動の中でやっているんだろうと思うので。今回も一応これまでの例を踏襲して利用者アンケートをしてはどうかっていう案が用意されているので、今日できるだけ内容について詰められると早い時期に利用者アンケートを実施できるので、ちょっと最初の委員会としてはこれだけ異質なんですけど、中身について検討していただくということが課題としてあります。今鬼原委員がおっしゃったことも関連するかと思うので、議題の4に戻らせていただいて、事務局の方から説明いただけますか。

(4) 利用者アンケートについて

**【事務局】** (利用者アンケートについて)

資料9をご覧ください。利用者アンケート調査につきましては、コミセン利用者の意見を集計し、委員会での資料とする予定でございます。

6月に大規模工事の関係で休館となるコミセンがあることから、5月の早い時期には利用者アンケートを設置できればと考えています。事務局案をご提示させていただきましたが、ここに付け加えた方がよい事、削除、または修正等についてご意見をいただきたいと思っております。もう一つの参考のものと今回のと継続性をもって、ということを念頭に考えてございます。

なお、現在工事のため休館している中央コミセンは8月よりオープン予定であり、この1館のみ利用者アンケートの設置期間が異なります。

議題(5) スケジュール案についての内容でもございますが、第4回評価委員会にお示しできるよう10月をめどに速報版アンケート集計を準備したいと考えています。

なお、4月以降にはコンサルの支援も入る予定です。アンケートのデザイン等については、もう少し見やすいよう工夫してもらいなども行っていきたいと考えています。コミセンの窓口でお渡しして、回収BOXに入れてもらって、期間終了後、事務局が回収するという形を考えております。

**【委員長】** これについて、中身を今日初めて見る方も多いかと思いますけども、ご意見をいただければと思いますが、参考というのは前にいつやったものですか？

**【事務局】** 第三期です。

**【委員長】** それ以降特に毎年やっているというものではないですね。そうすると過去何回かこれでやったデータがあって、それとの比較も可能ということですか、あるいは第三期との比較ということで同じ項目がいいということも含めて作ったということですかね。

**【事務局】** 第三期との比較です。

**【委員長】** 実際各委員の方に見ていただいて、第三期とほとんど変わっていないと思うんですけど、何かご意見がありましたら出していただければと思うんですけど、いかがですか。

**【委員長】** 個人利用か団体利用か、と聞いているのがなくなって、コミセンに来られた用件というのを聞く形になっているのかな。どのくらい利用するかはあるので、問11・12が自由回答で増えているということですね。

**【事務局】** 補足です。問10なんですが、これは選択式にしようと思っております。何のために来られたかというところで趣味だとか会議だとか、その方が集計しやすいと思っておりますので、そのような形で自由意見のところは変えようかなと検討しています。

**【委員長】** まず10についてはカテゴリーを出したほうがよからうということでご検討いただき、だいたいありますよね。

問 11 のコミセンにあることでコミュニティづくりが進むと思う機能・設備を教えてください、というのがちょっと難しいんじゃないかなと、確かにこういう風に聞かれてもちょっとあれかなというのは確かにあるかなと。むしろ端的に、ほしい設備とかあったらいいと思う、まあ、そのコミセンに限定になっちゃいますけど 調理室がほしい、というような答えが出せるようなシンプルな聞き方ではだめですかね。このコミセンの中で新たにほしい設備とか機能とかありますか、そういう聞きの方が端的で答えやすいかなと思いますが、言葉尻をどういう風に言うのが一番適切か今思いつかないんですけど。

【事務局】 コミュニティづくりのための施設というところは意識していただきたいというのは事務局としてはあるところで、例えばそれを仲間作りとか何か言い換える言葉でもいいのかもしれませんが。

【委員】 コミセン自体がそういう施設なので、コミセンにほしい施設っていうのはだめですかね。

【事務局】 回答される方がそこまでイメージをしていただければいいんですが、そこを外されて単に便利な施設と思って回答されることを避けたいなと事務局としては危惧しています。

【委員】 機能っていうのは結構むずかしいですね。

【委員】 例えば市役所の窓口みたいな市政センターがあるといいということではないですよ。もしかしたらそういうのがほしいという意見もあるかもしれませんが、そういうのが入ってくるとちょっと違うかなと。

【事務局】 趣旨としては、たとえば人と友達になれるような仕掛けとしてどんな設備があればいいとか、どんな機能があったらいいとか、そういった答えが返ってくるようなものを事務局としては考えているところです。

【委員】 これからほしいということですか、これだと「あることで」っていうと、今あるものでどれが一番いいですか、って聞いているようにも読める。

【事務局】 現状のままでいい、っていう答えでもいいと思うんです。それかコミュニティづくりがより活発になるために新たにあったらいいかなっていう。

【事務局】 併記でもいいかもしれませんがね。

【委員長】 このコミセンだとコミュニティづくりがより活発になるために必要な設備や、あるいは大事にすべきことはなんですか、みたいな感じでもいいですかね。必要な設備っていう意味と、何を大事にするべきかっていうのを両方聞いて、自由回答なら思いつくものを書いてもらって、現状にないものをイメージするだけではなく、今あるものを大事にするべきっていうのも答えられるようにしたらいいかなと思うので、「このコミセンでのコミュニティづくりに必要だと思う設備や大事にすべきことはなにかお答えください」みたいな、まあ言葉尻は整理していただいて、そんな感じで答えられますかね、どうですかね。

そうすると問 10 のところの用件を少し具体的にあげるっていうのと、問 11 で今言ったようなイメージで言葉尻を変えるっていうのが出たと思うんですが、ほかになにかござい

ますか。

【委員】 問5なんですけど、どういう主旨っていうか、単に管理運営に関することってありますけど、具体的にどんなことを聞きたいんですかね。

【委員長】 月2回以上団体利用はダメだとか、いろいろ細かいルールがあるじゃないですか、ああいう類のところじゃないかと思うんですけど。コミセンごとに細かくルールがありますので、それが利用する人に伝わっているかどうかっていうことなのかなと思ったのですが。

【事務局】 情報公開も含めて、規約とか会則とか運営方針とか、それぞれ協議会でもっているものがあると思うので、そういったものが情報公開含めて伝わっているかどうか、を意識した問として作っております。

【委員長】 簡単に言うと、「管理運営など」でもいいですよ。 「関わること」でなくて。でも変えない方がいいのかな。

【事務局】 意味が変わらなければ言い回しは少し変えているところもありますので、よろしいのかなと事務局では考えております。

【委員長】 まあ、でもこのままでいいかな。

【委員】 基本的なところで、他の、例えば市政アンケートとか、長計で市民意識調査などでは、性別のところでは今までは男性・女性だけなのですが、今回「3・その他」というのを入れているんです。多様性ということもありまして。そこの部分だけ確認させていただきたいなど。男女平等推進の担当から意見も聞くと、もし入れるのであれば、「その他」っていうのも一般的にあるようで、「その他ってなんですか」って聞かれることもあるかと思いますが、こここのところでは「その他」を入れていますので、「その他」を入れた方がいいのかどうかっていうのも確認させていただきたいと思います。

【委員長】 この点についてはいかがですか。今はかなり一般的になってきているところがあって、そういう当事者の方にとっては男と女しかないっていうのは答えにくいことになっているのはよく言われていて、いろんな入れ方があるんですけど、「その他」が一番無難でしょうね。

【委員】 市ではほかにこういうアンケートでは、その他っていうのは使われているんですか。

【委員】 はい、毎年行っている市政アンケートも一昨年から入れていますし、長期計画で4年に一度行っているアンケートでも「その他」という形で今回初めて入れています。

【委員長】 「その他」で入れておいてよろしいですかね。なにか疑問が出たら、それはいい機会なので、こういうことがありますからと説明すればいいと思うんですね。

ほかにどうでしょうか、よろしいでしょうか。今出ました問10のカテゴリをつくるのと、問11の言葉使いを変えるという部分が出ましたので、この2点について、次回改めて委員会で確認するか、変えたものは私の方で確認させていただくか、スケジュールはどうですか。

【事務局】 できればなんですが、第2回の前に早い段階でやりたいなと考えております。なぜかと言いますと、工事の為長期休館に入ってしまうコミセンがありまして、それが6月初旬からなんです。1か月の設置期間を考えますと、4月中がベストかなと。

【委員長】 わかりました。じゃあ今日の意見二つについては改めて事務局に練っていたいて、私の方に一任いただいて確認をまずします。で、その上でこれでよかろうというものを各委員にも流します。それで確定するという手続きでよろしいでしょうかね。ちょっと急ぐということなので、それでお認めいただくとありがたいのですがよろしいでしょうかね。これについては私の方で確認し、確定版をお流しするという形で承認ということで、何かあれば私の方に言っていただいて、進めさせていただければと思います。

【委員】 事務的なことも考えないかね。各協議会に対しての案内は、事務局からパソコンで流して終わりなのか、アンケートをとることを一回ちゃんと言っておかないといけないんじゃないでしょうかね。

【委員長】 手続きはその方がいいでしょうから、ある意味確定版でなくてもいいので、こういう内容でやりますよということを、しかるべき集まりのときにお伝えした方が現場も混乱しなくていいでしょう。

【事務局】 はい、4月4日の研連定例会の時に各協議会の皆さまにご説明をする予定です。

【委員長】 まだ一部調整するところもありますが、も含めてでもいいと思いますので、私の方も急いで見ます。時間が過ぎておりまして、時間があれば自由に議論しようかと思っておりましたが、途中かなり議論ができましたのでよろしかろうと思います。最後何かよろしいでしょうか。よろしければ最後事務局で。

#### (5) スケジュールについて

【事務局】 私の方から事務連絡をさせていただきます。まず本日の委員会の記録ですが、議事録として事務局でまとめさせていただき、ご確認のため委員のためにメールで送らせていただき、修正がありましたら送り返していただければと思います。全員の了承を得られましたら、委員長・副委員長以外の発言者名は委員に統一した状態で、本日の資料と共にホームページに掲載させていただきたいと思います。